

平成 28 年 3 月 29 日(火)  
午前 10 時から  
足立区役所 1205- A 会議室

## 平成 27 年度 第 4 回足立区環境審議会資料

### < 審 議 事 項 >

審議事項 1 第三次足立区環境基本計画の体系案について

審議事項 2 専門部会の設置について

### < 報 告 事 項 >

報告 1 第二次足立区環境基本計画の期間延長に伴う目標の変更について

報告 2 平成 28 年度足立区環境部予算について

報告 3 「地球環境フェア 2016」の開催について

報告 4 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について

件 名	第三次足立区環境基本計画の体系案について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p><b>1 施策体系および施策の検討手順</b></p> <p>(1)27 年度第 4 回環境審議会（今回）          新たな足立区基本構想（答申）を踏まえ、第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という）の目指す将来像、それを実現するための 4 つの視点、柱立てについて検討する</p> <p>(2)28 年度第 1 回環境審議会（5 月 19 日午後開催予定）          施策群、施策の検討          新規施策の検討</p> <p>(3)28 年度第 2 回環境審議会（7 月開催予定）          新計画の施策体系案の検討</p>

## 2 新計画の体系案（3ページ）

### (1)新計画の位置づけ、基本構想、基本計画とのつながり

新計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画であり、基本構想が目指す区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現を支えることを明記した。

別添資料1 新たな足立区基本構想について（答申）

### (2)環境の視点から目指す将来像

基本方針「地球にやさしいひとのまち」、目指す将来像「かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち」を明記した。

### (3)4つの視点

「地球にやさしいひとのまち」を実現するため、「ひと」「暮らし」「まち」「区」について、どのように取り組むか、基本的方向性を4つの視点で整理した。

### (4)柱立て

現行計画の6つを分野や施策の重複を考慮し、5つとした。新計画の体系は、この柱立てに、施策群と施策がぶら下がる。

4ページの表は、新計画の全体のイメージを表したものである。施策群と施策については、今後検討していく。

# 第三次足立区環境基本計画の体系（案）

第三次足立区環境基本計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画で、環境の視点から基本構想が目指す将来像の実現を支えます。

足立区基本構想の目指す将来像

協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から目指す将来像

基本方針 **地球にやさしい ひと のまち**

**かけがえのない地球環境を守るため、すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち**

足立区で暮らし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含みます

「地球にやさしい ひと のまち」を実現するための4つの視点を以下のように定めます。

## 4つの視点

学び考え、行動する「ひと」  
環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

環境負荷の少ない「暮らし」  
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

環境と調和した「まち」  
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

「ひと」と活動を支える「区」  
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

## 柱立て

**A：地球温暖化・エネルギー対策**

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる

**B：循環型社会の構築**

暮らし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

**C：安全安心で快適な暮らしの確保**

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

**D：自然環境・生物多様性の保全**

生物や自然への理解を深め「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる

**E：学びと行動のしくみづくり**

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

足立区基本構想の目指す将来像

協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から  
めざす将来像

地球にやさしい ひと のまち

かけがえのない地球環境を守るため、すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち

4つの  
視点

**学び考え、行動する【ひと】**  
環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

**環境負荷の少ない【くらし】**  
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし

**環境と調和した【まち】**  
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

**「ひと」と活動を支える【区】**  
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

柱立て

施策群

主な施策の例

A：地球温暖化・エネルギー対策  
エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適応できるまちをつくる

B：循環型社会の構築  
くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

C：安全安心で快適なくらしの確保  
公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

D：自然環境・生物多様性の保全  
生物や自然への理解を深め、「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる

E：学びと行動のしくみづくり  
すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

1) エネルギーの効率的な利用

2) 再生可能エネルギーの拡大

3) 地球温暖化への適応

1) ごみの発生抑制と減量の推進

2) 廃棄物の適正処理

3) 資源循環の推進

1) 生活環境の保全と公害対策の推進

2) 快適で美しいまちづくり

1) 自然環境の保全と緑化の推進

2) 生物や自然とふれあう機会の提供

3) 生物多様性の啓発

1) 環境問題や環境行動の啓発

2) 環境教育、環境学習の推進と人材育成

3) 人材活用場の提供としくみづくり

4) 環境活動を広げるネットワークの構築

施策群と主な施策の例は仮置きであり、次回以降の環境審議会に施策の体系を提案し、審議する予定。

省エネ対策、水素社会への転換、エネルギーの面的利用、交通対策 等

再エネ・未利用エネ導入促進、災害時対策、エネルギーの強靱化 等

熱中症対策、集中豪雨対策、疫病リスク対策、等

マイバッグ、リユースなど協働のしくみづくり 等

廃棄物の適正処理、し尿の適正処理 等

分別の徹底、資源化の推進、節水、水の地下浸透の促進 等

大気、騒音、振動、水質、悪臭、土壌、地下水、放射線等の保全・監視 等

空き家、空き地対策、景観形成保全まちの美化、道路整備、建物の木材利用 等

河川敷や農地、屋敷林等の保全、生物多様性に配慮した緑化の推進、等

自然観察会、友好自治体との連携、等

生物多様性や森林の役割の啓発、食や農業との連携

日常生活におけるヒントの発信、イベントの実施、拠点活用の検討 等

学校教育との連携、地域における環境学習の促進 地域のリーダーの育成、等

人材活用のしくみづくり、活動の場づくり、自主的行動の支援 等

活動団体同士の連携、世代を超えた連携の場づくり、大学や事業者との連携 等

施策群、主な施策の例は、環境基本計画の全体像をイメージするために示している。

（仮称）行動編

区民事業者の行動促進

（仮称）計画編 < 行政計画 >

実践

件 名	専門部会の設置について																										
所管部課	環境部環境政策課																										
事業(結果)の概要	<p>1 専門部会の設置目的 足立区環境審議会規則に基づき、特に専門的な知見を必要とする「地球温暖化対策」と「自然環境保全対策・人づくり対策」の二つの専門部会を設置し、最新の社会動向を踏まえた検討を行い、具体的な目標設定や施策立案を行う。</p> <p>2 専門部会の実施計画 (1)地球温暖化対策専門部会 検討内容 区の削減目標（温室効果ガス排出量、エネルギー使用量） 地球温暖化対策に資する施策のうち特に重点的に取り組むべき施策</p> <p>委員の構成</p> <table border="1" data-bbox="375 987 1426 1500"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>所属・氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">委員</td> <td>審議会委員</td> <td>東京電機大学未来科学部准教授 環境審議会副会長 百田 真史 氏</td> </tr> <tr> <td>有識者</td> <td>国立環境研究所社会環境システム研究センター 主任研究員 藤野 純一 氏</td> </tr> <tr> <td>有識者</td> <td>科学技術振興機構低炭素社会戦略センター 研究員 磐田 朋子 氏</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>まちづくり担当職員を予定</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>営繕担当職員を予定</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オブザーバー</td> <td rowspan="2">エネルギー事業者</td> <td>東京電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>東京ガス株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>開催計画</p> <table border="1" data-bbox="367 1570 1433 1939"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回 (4 月)</td> <td>専門部会の進め方について 現在の区・都の取り組みレビュー 区における地球温暖化の課題（意見交換）</td> </tr> <tr> <td>第 2 回 (5 月)</td> <td>施策の方向性の検討 削減目標の考え方</td> </tr> <tr> <td>第 3 回 (6 月)</td> <td>新規施策、重点的に取り組む施策の検討 削減目標の設定</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		所属・氏名	委員	審議会委員	東京電機大学未来科学部准教授 環境審議会副会長 百田 真史 氏	有識者	国立環境研究所社会環境システム研究センター 主任研究員 藤野 純一 氏	有識者	科学技術振興機構低炭素社会戦略センター 研究員 磐田 朋子 氏	区職員	まちづくり担当職員を予定	区職員	営繕担当職員を予定	オブザーバー	エネルギー事業者	東京電力株式会社	東京ガス株式会社	時 期	議 題	第 1 回 (4 月)	専門部会の進め方について 現在の区・都の取り組みレビュー 区における地球温暖化の課題（意見交換）	第 2 回 (5 月)	施策の方向性の検討 削減目標の考え方	第 3 回 (6 月)	新規施策、重点的に取り組む施策の検討 削減目標の設定
区 分		所属・氏名																									
委員	審議会委員	東京電機大学未来科学部准教授 環境審議会副会長 百田 真史 氏																									
	有識者	国立環境研究所社会環境システム研究センター 主任研究員 藤野 純一 氏																									
	有識者	科学技術振興機構低炭素社会戦略センター 研究員 磐田 朋子 氏																									
	区職員	まちづくり担当職員を予定																									
	区職員	営繕担当職員を予定																									
オブザーバー	エネルギー事業者	東京電力株式会社																									
		東京ガス株式会社																									
時 期	議 題																										
第 1 回 (4 月)	専門部会の進め方について 現在の区・都の取り組みレビュー 区における地球温暖化の課題（意見交換）																										
第 2 回 (5 月)	施策の方向性の検討 削減目標の考え方																										
第 3 回 (6 月)	新規施策、重点的に取り組む施策の検討 削減目標の設定																										

(2) 人づくり・自然環境専門部会

検討内容

世代別の人づくりのあり方と、実践につなげる施策や取組み方法  
都市で暮らす足立区民が、自然環境に対する関心を高め、生物多様性の重要性を理解するための施策や取組方法

委員の構成

区 分	所属・氏名
環境審議会委員	環境審議会会長 法政大学教授 田中 充 氏
有識者	東京都市大学特別教授 小堀 洋美 氏
有識者	杉浦環境プロジェクト代表 杉浦 正吾 氏
教育関係	鹿浜第一小学校校長 石田 好広 氏
区職員	教育委員会職員を予定
区職員	みどり担当職員を予定

開催計画

時 期	議 題
第1回 (4月)	専門部会の進め方について 現在の区・都の取り組みレビュー 人づくりの仕組みのあり方について 都市における自然環境保全のあり方について
第2回 (5月)	発達段階別の望ましい学習や体験の整理 人づくり、活動の場づくりの検討 自然や生きものへの理解、関心を高める方策の検討
第3回 (6月)	施策の検討(環境学習、実践活動) 施策の検討(自然環境、生物多様性)行動指針(素案)の策定

件 名	第二次足立区環境基本計画の計画期間延長に伴う目標の変更について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>第二次足立区環境基本計画(以下「現計画」という。)の期間延長に伴い、目標を以下のとおり変更したので報告する。</p> <p>1 目標変更の理由 現計画の計画期間は平成 27 年度までであったが、現在策定中の区の基本構想、基本計画と第三次足立区環境基本計画の計画期間を合わせるため、現計画を 1 年間延長し、一部目標について変更した。</p> <p>2 延長に伴う変更点 前回の環境審議会での審議どおり、47 の指標のうち、15 指標について新たな目標数値に変更した。</p> <p>(1) すでに目標を達成したので、より高い目標を設定したもの 11 指標</p> <p>(2) 実態に合わせて数値を下方修正したもの 2 指標</p> <p>(3) 目標達成見込みであり、より高い目標を設定したもの 2 指標</p> <p>個々の指標の新目標は次ページのとおり</p>



### 1 すでに目標を達成したので、より高い目標を設定したもの

指 標	延長前の目標値	平成 26 年度実績 ( 27 年度上半 期の実績 )	新たな目標値
区内の年間電気使用量	25 億 3,418 万 kWh 22 年度比 10%	24 億 5,836 万 kWh 22 年度比 13%	24 億 4,971 万 kWh 22 年度比 13%
区内の年間都市ガス使用量	1 億 3,589 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 2%	1 億 3,478 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 3%	1 億 3,312 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 4%
区施設の年間都市ガス使用量	337 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 7%	314 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 13%	308 万 m <sup>3</sup> 22 年度比 15%
自転車利用環境整備延長	1.3 k m	2.5 k m	2.5 k m
保存樹林指定か所数	21 か所	21 か所	22 か所
区立学校緑被率	14%	14%	15%
環境に関するリーダー・ ボランティアの数	337 人	339 人	345 人
夏休み子ども エコプロジェクト提出者	23,200 人	22,459 人	26,900 人
環境に関するイベント参加者数	62,000 人	223,838 人	250,000 人
地域で自主的に美化活動を している団体数	60 団体	245 団体	300 団体
環境学習講座等対応数	84 件	204 件	180 件

### 2 実態に合わせて数値を下方修正したもの

指 標	延長前の目標値	平成 26 年度実績	新たな目標値
自転車駐車場収容台数	64,000 台	59,191 台	62,000 台
こどもエコクラブ登録団体数	15 団体	1 団体	5 団体

### 3 目標達成見込みであり、より高い目標を設定したもの

指 標	延長前の目標値	平成 26 年度実績	新たな目標値
ごみ処理量	181,687 t	182,984 t	180,400 t
資源化率	22%	20%	23%

## 平成 27 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件名	平成 28 年度足立区環境部予算について						
所管部課	環境部環境政策課						
事業(結果)の概要	平成 28 年度足立区環境部予算						
	款	項	目	28年度歳出予算額 (千円)	27年度歳出予算額 (千円)	増減 (千円)	主な内容と予算額 (単位 千円)
	環境費		環境総務費	220,614	225,086	-4,472	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進一般管理事務(2,868)</li> <li>環境計画推進事業(172,152) 〔省エネ・自然エネルギー利用システム設置費補助、新環境基本計画策定調査等委託など〕</li> <li>環境保全普及啓発事業(21,146) 〔地球環境フェア、啓発キャンペーンなど〕</li> <li>環境基金積立金(813)</li> <li>生活環境保全対策事業(7,846) 〔ごみ屋敷対策など〕</li> <li>環境学習推進事業(15,789) 〔環境スペシャリスト発掘、環境かるた大会、自然観察会など〕</li> </ul>
			公害対策費	7,791	7,897	-106	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制指導等事務(7,791) 〔工場認可等指導事務、公害・区情相談、有害化学物質対策・土壌汚染対策事務など〕</li> </ul>
	清掃衛生費	清掃費	清掃総務費	137,231	150,343	-13,112	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃関係一般管理事務(5,433)</li> <li>浄化槽清掃助成事業(402)</li> <li>清掃管理事務負担金支出事務(1,168)</li> <li>環境清掃関係施設維持補修事業(4,767)</li> <li>有料ごみ処理券販売事業(25,191)</li> <li>事業系廃棄物処理事務(727)</li> <li>清掃事務所の運営事務(99,543)</li> </ul>
			廃棄物対策費	1,798,014	1,844,738	-46,724	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集運搬事業(1,722,408)</li> <li>清掃車両運営事業(50,539)</li> <li>し尿収集運搬事業(25,067)</li> </ul>
			リサイクル事業費	1,074,896	1,073,916	980	<ul style="list-style-type: none"> <li>3R啓発事業(19,517) 〔エコキャップを題材にした環境学習、循環型食品リサイクル事業など〕</li> <li>リサイクルセンター施設の維持管理事業(23,518)</li> <li>資源化物行政回収事業(935,356) 〔燃やさないごみ・粗大ごみの資源化、あだちエコネット事業など〕</li> <li>集団回収支援事業(96,505)</li> </ul>
			清掃一部事務組合費	2,262,549	2,365,460	-102,911	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京二十三区清掃一部事務組合分担金(2,262,549)</li> </ul>
	合計			5,501,095	5,667,440	-166,345	



## 平成28年度新規事業

事業名(事項名)	内 容	新規部分の 予算額 (千円)
環境計画推進事業【経常】 (環境審議会専門部会)	第三次環境基本計画策定のための専門部会の設置	237
環境計画推進事業【経常】 (電気自動車等購入費補助金)	エコカー(燃料電池車、電気自動車)購入の個人に対する補助	5,000
環境計画推進事業【経常】 (太陽光システム・省エネ設備改修費補助金)	太陽光システム・省エネ設備改修費補助組み合わせ加算金	2,500

## 平成28年度拡充事業

事業名(事項名)	拡 充 内 容	拡充額 (千円)
環境計画推進事業【経常】 (環境審議会)	環境審議会開催経費(一般報酬、食糧費、バス借り上げ代)の増	317
環境計画推進事業【経常】 (カーボン・オフセット)	オフセット・クレジット単価の増	1,100
環境計画推進事業【経常】 (各種補助制度)	各種補助制度周知のためのチラシ作成経費の増	118
環境計画推進事業【経常】 (省エネ家電製品購入費補助金)	省エネ推進に伴う補助件数の増(1,000件 2,000件)	12,000
環境計画推進事業【経常】 (省エネ設備改修費補助金)	省エネ推進に伴う補助件数の増(25件 150件)	5,500
環境計画推進事業【経常】 (友好自治体環境ツアー事業)	事業内容にバス借り上げ方式を追加したことによる増	833
環境保全普及啓発事業 (地球環境フェア)	アトラクション委託内容拡大による委託経費の増	777
リサイクルセンターの管理運営事務/ リサイクルセンター施設の維持管理事業	P R 拡大による印刷物等の増	552
環境学習推進事業 (環境かるた大会事業)	大会開催に伴う看護師賃金の追加による増	30
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (びん缶収集運搬委託)	びん缶収集運搬単価の見直しによる増(42,130円 43,130円)	4,914
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (小型家電資源化委託)	鉄相場の下落に伴う資源化委託経費の増	951
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (紙資源分別バック作成)	紙資源分別バック作成経費の増	540
資源化推進事業/集団回収支援事業 (一般賃金)	集団回収不正事案再発防止のためのデータ管理及び検証作業に伴う臨時職員の増	562
3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業 (エコキャップ回収支援事業)	回収拠点の増、環境学習の保育園への拡大による記念品(3R啓発用絵本または、再生プラスチック製品)代等の増	2,932
生活環境保全対策事業 (草刈と樹木の剪定及び伐採委託)	空き地の草刈単価の増	767
生活環境保全対策事業 (不法投棄事務)	ごみ減量推進課からの不法投棄事務移管による増	667

## 平成28年度縮小事業

事業名(事項名)	縮小内容	縮小額 (千円)
環境推進一般管理事務 (自治体連携環境事業)	環境自治体会議全国大会を東京で開催することによる旅費の減	190
環境推進一般管理事務 (自治体連携環境事業)	連携自治体への出張回数減による旅費の減	568
環境推進一般管理事務	清掃主管課長会会長区変更による庁用交際費の減	40
環境推進一般管理事務	会議用消耗品の内容見直しによる減	71
環境計画推進事業【経常】 (太陽光発電システム設置費補助金)	補助実績に基づき、太陽光システム補助件数の減	48,016
環境保全普及啓発事業 (イベント開催PR委託)	イベント開催PR委託(インセンティブ投入)の終了による減	3,000
環境学習推進事業 (夏休み子どもエコプロジェクト事業)	参加記念品の変更による経費の減	398
環境学習推進事業 (自然体験・自然観察会事業)	自然体験バス借り上げ回数の減(友好自治体環境ツアー事業に統合)	381
清掃関係管理事務/清掃関係一般管理事務 (課長会会長区事務)	清掃主管課長会会長区変更による議事録作成委託・旅費・消耗品の減	1,149
清掃関係管理事務/清掃関係一般管理事務 (不法投棄関連事務)	生活環境保全課への事務移管に伴う減	667
資源化推進事業/集団回収支援事業 (集団回収モデル消耗品費・印刷製本費・委託料)	集団回収モデル事業支援物品の必要数を見直したことによる減	4,844
資源化推進事業/集団回収支援事業 (備品購入費)	修繕済み電動空缶プレス機活用による新規購入費用の減	2,430
3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業 (循環型食品リサイクル事業)	実施校1校が事業終了することによる事業運営費の減	1,403
生活環境保全対策事業 (生活環境保全審議会)	生活環境保全審議会の開催数の減	154

## 平成 27 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	「地球環境フェア 2016」の開催について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>イベントで楽しみながら、環境意識の向上と環境活動の輪を広げることを目的として「地球環境フェア 2016」を次のとおり開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 イベント名 「地球環境フェア 2016」～ふれる、芽生える、エコごころ～</li> <li>2 日時 平成 28 年 5 月 28 日(土) 29 日(日) いずれも午前 10 時から午後 4 時まで オープニングセレモニーは 28 日午前 10 時 30 分から</li> <li>3 会場 区役所区民ロビー、庁舎ホール、正面広場、中央公園</li> <li>4 主催 足立区</li> <li>5 主な内容 (1)区民ロビー特設ステージ オープニングセレモニー、環境クイズ大会、体験型ワークショップほか (2)地球環境展(科学技術館の出張展示) (3)こどもフリーマーケット (4)フードドライブ(余っている食品の回収) (5)ふれあい動物園(29日) (6)その他 各種工作教室、人力発電体験コーナー、スタンプラリー、各団体の出展ブース(60 団体程度)、エコカーの展示ほか</li> <li>6 カーボン・オフセット 地球環境フェア 2016 の開催に伴い排出される二酸化炭素について、昨年度に続きカーボン・オフセットを実施する。</li> </ol>

## 平成 27 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について
所管部課	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
事業(結果) の概要	<p>東京都環境影響評価条例に基づき、東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業の事後調査報告書(工事の施行中その2)を東京都環境局に提出したので、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 提出日 平成 27 年 12 月 21 日(月)</li> <li>2 提出先 東京都環境局</li> <li>3 調査項目 騒音・振動、廃棄物</li> <li>4 調査結果 概ね環境影響評価の予測の範囲内であった。</li> <li>5 東京都環境影響審議会 提出した事後調査報告書は、平成 28 年 1 月 28 日に東京都環境影響評価審議会(第 9 回総会)に報告案件として付された。当審議会において、事業者(足立区及び東武鉄道)に対しての意見は特になかった。 なお、事後調査報告書については、当分の間、毎年度提出する。</li> </ol> <p>別添資料 2 東京都環境影響評価条例に定める基本フロー 事後調査報告書(工事の施行中その2)(抜粋)</p>